

# ミドルリーダー研修（栄養教諭）（栄養教諭の職務に関する研修／食に関する指導研修／学校給食管理研修）

## 1 目的

学校における食育を推進するため、効果的な指導方法や教材についての知識を深める。また、学校給食管理における市町村の課題を検証し、課題解決に向けての協議を行うことで実践的指導力の向上を図る。

徳島教育大綱及び徳島県教育進行計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅱ－推進項目5－⑩心身の健康の増進と体力向上を促進する教育の推進

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○専門的職務実践力・学習指導「F 教科等における教育指導」「G 個別的な相談指導」「H 学校給食の管理」「I 食に関する指導と学校給食の管理の一体的な展開」「J 食育コーディネーターとしての連携・調整」

## 2 主催

徳島県教育委員会

## 3 期日

令和8年7月23日（木）

## 4 会場

徳島県立総合教育センター 304研修室

## 5 対象者

(1) 職種 採用後10年目の栄養教諭

(2) 校種 小・中

## 6 内容

(1) 講義・協議「食に関する指導の効果的な進め方について」

(2) 講義・協議「学校給食管理における課題解決の方法について」

## 7 日程

9：15～ 9：45 受付

9：45～ 9：50 開会、イントロダクション

9：50～12：00 講義・協議「食に関する指導の進め方について」

講師 教職員研修課 指導主事

12：00～13：00 昼食

13：00～14：15 講義・協議「学校給食管理～栄養管理～」

講師 教職員研修課 指導主事

14：25～15：40 講義・協議「学校給食管理～衛生管理～」

講師 教職員研修課 指導主事

15：40～16：00 リフレクション、閉会

## 8 準備物

教員用端末（所属のセキュリティポリシーを遵守すること）、名札、校外研修実施報

告書、筆記用具、食に関する指導の手引－第二次改訂版－、徳島県学校食育指導プランⅢ、学校給食衛生管理基準、調理場における衛生管理&調理技術マニュアル

## 9 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届（PDF形式）をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイト（令和8年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

【送付先】総合教育センター教職員研修課

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

(2) 研修当日、午前7時（午後開催の場合は午前10時）の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。

(4) 研修にふさわしい服装で参加してください。

(5) 昼食は各自で御準備ください。

《担当者》 教職員研修課 指導主事 森 加奈子 088-672-6419